

# 平成20年度事業報告書

財団法人 日本都市センター

## 目 次

I 会館管理運営事業	
会館管理運営事業の概要	1
会館の管理運営事業	
1) 貸室	1
2) 会議室	2
3) 客室	2
4) 食堂	3
5) 駐車場	3
都市情報事業	
1) 都市情報事業	3
2) 都市職員研修事業	4
3) 文化交流事業	4
創立五十周年記念事業	5
II 調査研究事業	
調査研究事業の概要	5
主な調査研究事業	
1) 自主政策研究事業	6
2) 政策研究交流事業	9
3) 共同調査研究事業	11
4) 受託調査研究事業	14
5) 情報提供事業	14
6) その他	16
III 収支の状況	18

# I 会館管理運営事業

## 会館管理運営事業の概要

平成20年度においては、「都市東京事務所等への事務室賃貸」、「会議室・宿泊・飲食施設の管理運営（株式会社東京ロイヤルホテルに運営委託）」等の事業を執行した。

会館の貸室は、市東京事務所など32団体に賃貸しており、貸室収入は1億7,406万円余となった。

また、平成20年度における会議室の室料稼働率は年間平均66.1%、宿泊の稼働率は年間平均74.0%で、利用者は延10万1千人余（市政人は延1万2千人余）、また、飲食施設の利用者は延18万3千人余となった。

これらの施設の収入29億2,064万円余に、貸室と駐車場等の収入1億9,244万円余を合わせた平成20年度の会館収入は、31億1,308万円余となった。

都市情報事業については、都市職員を対象とした「都市経営セミナー」・「都市防災推進セミナー」の実施をはじめ、大画面テレビによる市勢紹介、情報開示の一環としてホームページの整備などを行った。

なお、都市情報研修事業費支出は、516万円余である。

## 会館の管理運営事業

### 1) 貸室

会館の貸室は次の32団体に賃貸し、貸室収入は174,068千円となった。階別団体一覧は次表のとおりである。

#### 階別団体一覧

9階	釧路市、仙台市、千葉市、新潟市、静岡市、 地方公営企業等金融機構設立準備室
11階	小樽市、岩見沢市、秋田市、さいたま市、豊田市、津市、四日市市、 堺市、福山市、松山市、久留米市、熊本市、熊本県市長会
12階	青森市、相模原市、浜松市、下関市、福岡市、宮崎市、大分市、 鹿児島市、大阪府市長会、(株)病院新聞社

以上、29団体の他、3団体に賃貸した。

## 2) 会議室

会議室の室料稼働率は年間平均66.1%、会議室収入は1,081,631千円となった。

なお、規模別の室料稼働率は次表のとおりである。

規模別 会議室室料稼働率

会議室規模	年間平均室料稼働率
ホール	85.2%
大会議室	73.1%
中会議室	67.9%
小会議室	53.2%

会議室の構成は、次のとおりである。

- 3階 コスモスホール（2分割可能）、控室
- 5階 オリオン、菊、桜、蘭、スバル、松、楓
- 6階 601、602、603、604、605、606、607、608、609
- 7階 701、702、703、704、705、706、707、708、709

規模別では、ホール1、大会議室1、中会議室5、小会議室19、控室1  
合計27室

## 3) 客室

客室稼働率は年間平均74.0%、客室収入は989,465千円となった。

なお、客室の稼働率、利用者数及び市政人と一般との比率は次表のとおりである。

客室稼働率及び構成比

稼働率	利用者数 (人)	区分 (人)		市政人/一般 比率
		市政人	一般	市政人 : 一般
74.0%	101,085	12,813	88,272	12.7 : 87.3

客室の構成は、次表のとおりである。

#### 客室の構成

客室種類	客室数	定員
シングルルーム	239室	239人
ツインルーム	70室	140人
デラックスツインルーム	12室	24人
和室	4室	8人
ハンディキャップルーム	2室	4人
合計	327室	415人

#### 4) 食堂

食堂の利用者数は、延183,649人、食堂収入は、849,547千円となった。

なお、食堂別の利用者数は、次表のとおりである。

#### 食堂の利用者数

施設	梅林	アイリス	ラウンジ	その他	合計
人数	53,420	105,223	24,263	743	183,649
営業日数	365	365	253	—	—

#### 5) 駐車場

平成20年度の駐車場収入は18,372千円となった。

なお、駐車場の収容台数は、機械式駐車場が107台、自走式平面駐車場（車椅子対応）が1台、大型バス自走式平面駐車場が2台、合計110台となっている。

### 都市情報事業

#### 1) 都市情報事業

平成20年度も引き続き、都市情報コーナーの大型画面テレビで、各都市から提供があった市勢に関する映像をはじめ、天気予報や時事ニュース等を毎日放映した。

情報発信の一環として、日本都市センターを紹介すると同時に、全国各市の情報発信に資するため、ホームページで、「正味財産増減計算書総括表」・「貸借対照

表総括表」・「財産目録総括表」等の財務関係のデータや、寄附行為、役員名簿などを随時更新しつつ公開した。なお、全国の市町村合併や選挙結果等を受けて情報を更新し、より新しい情報を提供するよう努めた。

また、ロビー階において、館内東京事務所の情報発信に資するため、「都市PRコーナー」を設置し、物産・観光案内や、各種イベントなどの展示を行った。

## 2) 都市職員研修事業

### ① 第10回 都市経営セミナー

全国の都市自治体関係者を対象に、「都市の地域ブランド戦略～地域経営の新たな視点～」をテーマとして、平成20年7月2日に第10回都市経営セミナーを開催した。市長をはじめ市議会議員、都市自治体職員等、約220名の都市行政関係者が参加した。詳細は、9ページ『2) 政策研究交流事業 1. 第10回都市経営セミナーの開催』を参照。

### ② 第10回 都市防災推進セミナー

我が国の大規模災害、特に地震災害は備えることによって被害を最小限に抑えることが出来ると言われてきましたが、まだまだ個々の家屋など耐震が進んでいないのが実情です。倒壊住宅が多い地域では、火災発生率が多くなるという統計データもあり、住宅の耐震は、安全安心な地域社会形成につながるとして「第2回 日本耐震グランプリ～耐震がつくる安全安心な地域社会～」を主題に、平成20年11月4日、内閣府、総務省消防庁、国土交通省、東京都、東京消防庁、全国市長会、ほか震災対策に関連する学会など20団体の後援を得、社団法人全国市有物件災害共済会、NPO法人東京いのちのポータルサイトと共同開催し、参加者は、全国の市長、市議会議員、都市職員、防災関係者等、約120名となった。

なお、グランプリは、主催3団体共通の理念である「災害に強い地域づくり」の一環として、様々な取り組みを行っている団体や個人に対し、減災についての研究で国内外に著名な学識者、先進的な防災の取り組みを行っている自治体首長、主催3団体の代表者からなる選考委員会によって厳正な審査が行われ、内閣総理大臣賞2団体、優秀賞3団体、審査員特別表彰3団体を表彰した。

## 3) 文化交流事業

会館敷地内の公開空地に設けられた緑道ギャラリーにおいて、近隣住民との交流等を図るという趣旨で、「小さな彫刻展」を開催した。

なお、これら都市情報事業に係る都市情報事業費は5,165千円であった。

## 創立五十周年記念事業

平成21年2月に、当財団は創立五十周年を迎えることとなり、五十年史の発行、記念論文集の発行などの意思決定機関として、管理部・研究室共同で「創立五十周年記念事業準備委員会」を設置したが、平成21年3月26日の理事・評議員会にあわせて創立50周年を記念して懇親会を実施した。

## Ⅱ 調査研究事業

### 調査研究事業の概要

平成20年度の調査研究事業については、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市自治制度及び都市運営の両分野にわたる調査研究活動を実施した。

第一に、都市自治体の政策形成に資するための自主政策研究事業として、「分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究」、「基礎自治体の将来像に関する調査研究」、「都市自治体行政における法的整合性に関する調査研究」及び「新時代の都市税財政に関する調査研究」を実施した。

第二に、政策研究交流事業として、直面する政策課題について、「都市経営セミナー」及び「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催し、また、全国市長会などと共同で「市長フォーラム」及び「全国都市問題会議」を開催した。

さらに、都市自治体自身の調査研究能力向上を図る場として「都市政策研究交流会」及び「都市シンクタンク等交流会議」を開催した。

第三に、共同調査研究事業として、全国市長会と共同設置している「都市分権政策センター」において、地方分権改革の推進や、分権型社会における都市自治体経営の課題等に関する重要テーマについて、研究、実践事例の紹介、情報の提供等を推進した。

第四に、情報提供事業として、「基礎自治体の国別比較」及び「都市シンクタンクの活動実態」に関する情報提供を行った。

また、機関誌「都市とガバナンス」の発行を年1回から2回にするなど情報提供の機会を充実した。

その他、財団創立50周年記念事業の一環として、過去の調査研究実績の機能分析を行った。

なお、研究事業費支出は、127,644千円である。

# 主な調査研究事業

## 1) 自主政策研究事業

### 1. 分権型社会の都市行政と組織改革に関する調査研究

#### ① 趣旨・目的

当センターでは昭和39年(1964年)以来、約10年おき4次にわたり、都市行政組織に関する大規模な調査を実施してきた。前回の第4次研究から約10年が経過し、この間には地方自治体の規模、権限、財源、運営手法など、広範囲な分野において改革への取り組みがなされてきたことから、平成19～20年度の2か年の期間で、今日的な社会経済問題に対応可能な行政組織のあり方について、調査研究を行った。

#### ② 調査研究の方法

平成19年度に引き続いて「市役所事務機構研究会」(座長 村松岐夫 学習院大学法学部教授)を設置し、平成19年度に実施した全都市自治体の首長と市・区役所組織を対象とした2つのアンケート調査(首長アンケート、一般アンケート)について、専門的かつ詳細な分析を行うとともに、研究会において集中的な議論を行った。また、都市自治体の改革の動向を定性的に把握するため、9市区に対して、現地ヒアリング調査を実施した。

本調査研究の成果物として、『分権改革は都市行政機構を変えたか』を取りまとめ、当センター50周年記念出版物として、第一法規より刊行に至った。

#### ③ 調査研究の概要

本出版物は、5部14章により構成されている。

I部 首長と事務機構(市長の諸改革評価における対立軸、首長の戦略・マニフェストと総合計画、庁議制度と調整機構、自治体組織変化とその要因)。

II部 行政改革と事務機構(都市自治体における事務の効率化、都市自治体における定員管理、財政的な視点から見る市政運営)。III部 人事行政と事務機構(都市自治体と人事行政、都市自治体における職員採用)。IV部 住民と事務機構(開かれた市政運営—環境変化にどのように対応しているか、説明責任を果たすための文書管理、基本計画策定プロセスにおける市民参加)。V部

自治制度と事務機構(合併が市役所事務機構に与えた影響 地域自治組織の設置と活動)。

### 2. 基礎自治体の将来像に関する調査研究

#### ① 趣旨・目的

当センターでは、平成19年度に実施した「基礎自治体の果たすべき役割に

関する首長アンケート調査」の結果を踏まえて平成20年7月、「基礎自治体の果たすべき役割に関する調べ」を取りまとめた（同年9月、調査結果の詳細版を刊行）。

本調査研究では、これと相関して、政府の第29次地方制度調査会や地方分権改革推進委員会における基礎自治体のあり方論議に対応した調査研究を行った。

## ② 調査研究の方法

平成20年4月、当センター内に「基礎自治体の将来像に関する研究会」（座長 横道清孝政策研究大学院大学地域政策プログラムディレクター・教授）を発足し、研究会での議論により調査研究を進めた。

なお、本研究会は引き続き平成21年度も設置し、報告書を取りまとめる予定である。

## ③ 調査研究の概要

### ア.基礎自治体のあり方全般についての分析

基礎自治体は、住民に最も近く、地域における行政を自主的・総合的に実施する役割を担う主体として、総合的な役割を担うべきと考えられるが、基礎自治体全般の事務執行困難の対応策の一つとして、広域連合または一部事務組合を中心とした「近隣の基礎自治体との連携」について分析を行った。

### イ.基礎自治体の圏域行政のあり方についての分析

また、従来から行われてきた「広域行政圏施策」が平成20年度廃止されることとなり、新たに導入された「定住自立圏施策」の分析を行うとともに、従来から行われてきた「広域行政圏施策」の歴史的な分析を行った。

### ウ.基礎自治体の広域連携のあり方についての分析

さらに、従来からの広域連携のための様々な制度（一部事務組合、広域連合、協議会、機関等の共同設置、事務の委託、職員の派遣）についても、事例を検証しつつ、法制度面からの比較分析を行った。

## 3. 都市自治体行政の法的整合性確保に関する調査研究

### ① 趣旨・目的

近年、自治体の行財政運営や職員の行動に関する違法行為、不祥事が注目を浴びてきている。自治体における法令遵守が厳しく問われるようになるとともに、自治体行政を適切に統制することがますます重要になっている。日本都市センターでは、「法的整合性」という観点から法令遵守や適正手続を推進するための調査研究を行った。

### ② 調査研究の方法

「法的整合性研究会」（座長 宇賀克也 東京大学大学院法学政治学研究科教

授)を設置した上で、平成20年度には、法的整合性を多面的に検討するための第1期調査研究として、研究会における意見交換、有識者・関係機関からの寄稿・発表、有識者・関係機関へのヒアリングを実施した。また、第1期調査研究の成果物として、『法的整合性確保に向けての多面的検討』を刊行した。

なお、平成21年度には、法的整合性に関する重点課題を検討するための第2期調査研究を実施することとしている。

### ③ 調査研究の概要

第1期調査研究では、自治体の抱える法的整合性に関する課題を様々な角度から検討してきた。ポイントは3つある。第1に、法的整合性が問われる具体的な局面を考察した。主要なものとして、職員の汚職・不正行為の発生、債権管理のあり方、情報管理のあり方、入札・契約行政のあり方および給付行政のあり方を取り上げた。第2点目は、こうした問題を抑止・是正するために整備された制度的手段の検討である。情報公開による統制、監査による統制、行政争訟制度による統制、公益通報による統制および懲戒処分による統制について分析した。第3に、自治体における独自の法的整合性確保の取組みとして、コンプライアンスに関するトップの役割と責任、コンプライアンス条例のあり方、警察との連携による統制、ADRによる統制を紹介した。

## 4. 新時代の都市税財政に関する調査研究

### ① 趣旨・目的

近年、昨今のサブプライムローンの破綻を端緒とする世界規模の景気低迷の影響もあり、税財政面において非常に厳しい時代が到来している。とりわけ、伸び悩む収入減への対応が、都市自治体にとっても喫緊の課題となっており、財政面における自助努力策のより一層の推進が求められている。

本調査研究は、今後、都市をはじめとする自治体の収入面の課題に対処するにあたり、参考とすることを目的に調査研究を行った。

### ② 調査研究の方法

当センター内に「新時代の都市税財政に関する研究会」(委員長 宇田川璋仁 千葉商科大学客員教授)を設置し、『都市自治体が今日抱えている収入面の課題』をテーマとし、法定外税や収入確保に結びつく取り組みをはじめ、都市自治体における先進事例をもとに、その多様な可能性を検討することとした。

そして、その成果を報告書「都市自治体の収入確保策―増収に向けた多様な取り組み―」として刊行した。

### ③ 調査研究の概要

第1章「確定債権を確実に確保するための方策」では、国民健康保険税(料)や保育料などについて多くの未収金を抱え回収に苦戦している都市自治体の

工夫と試行錯誤を取り上げた。ここでは、マクロ的な視点から徴収率向上のための様々なノウハウや、都市自治体による徴収業務体制の充実の有効性などについて取りまとめた。

また、第2章「新たな収入を得るための努力」では、広告事業や命名権（ネーミングライツ）の活用、未活用地・建物の売却や貸付をはじめとする公有財産の有効利用、自治体からの視察等の一部有料化、自治体における法定外税導入をはじめとする独自課税の導入とその可能性等、多様な収入確保策を展開している都市自治体の取り組みについて取りまとめた。

## 2) 政策研究交流事業

### 1. 第10回都市経営セミナーの開催

#### ① 概要

全国の都市自治体関係者を対象に、「都市の地域ブランド戦略～地域経営の新たな視点～」をテーマとして、平成20年7月2日に第10回都市経営セミナーを開催した。市長をはじめ市議会議員、都市自治体職員等、約220名の都市行政関係者が参加した。

#### ② プログラム

基調講演「都市の地域ブランド戦略」佐藤喜子光（平安女学院大学国際観光学部教授・学部長）、事例報告「八戸市における地域ブランド戦略」小林眞（八戸市長）、「佐世保バーガー&九十九島かき～よその街にはない美味しいもの～」永井美穂子（元 佐世保観光コンベンション協会課長）、パネルディスカッション「都市の地域ブランド戦略」青山佳世（フリーアナウンサー）青木幸弘（学習院大学経済学部教授）、小林眞（八戸市長）、永井美穂子（元 佐世保観光コンベンション協会課長）。

### 2. 国のかたちとコミュニティを考える市長の会

#### ① 概要

都市自治体の直面する政策課題について市長・区長有志が自由闊達に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図ること等を目的として、平成20年7月31日（火）に第5回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を、同年11月18日（火）に第6回「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」を開催した。

#### ② プログラム

第5回：「趣旨説明」松崎秀樹（浦安市長）。「進行役」と「まとめ」横尾俊彦（多久市長）。テーマ1「基礎自治体のあり方について」の「問題提起」倉田薫（池田市長）、横尾俊彦（多久市長）。テーマ2「都市の環境政策について」の「問題提起」高野之夫（豊島区長）。

第6回：「趣旨説明」横尾俊彦（多久市長）、「進行役」と「まとめ」吉田友好（大阪狭山市長）。テーマ1「住民と行政の対話のあり方」の「問題提起」倉田薫（池田市長）、松崎秀樹（浦安市長）、テーマ2「都市と過疎問題（人口減少問題を含む）」の「問題提起」横尾俊彦（多久市長）。

### 3. 第8回市長フォーラムの共催

#### ① 概要

全国市長会と共同して、「これからの基礎自治体のありかた～地方分権時代における都市自治体の役割～」をテーマとして、平成20年11月12日に第8回市長フォーラムを開催した。全国の市・特別区の首長が多数参加した。

#### ② プログラム

パネルディスカッション 中西晴史（日本経済新聞社地方部編集委員）、木村陽子（総務省地方財政審議会委員）、横尾俊彦（多久市長・内閣府地方分権改革推進委員会委員）、佐竹敬久（秋田市長・全国市長会会長）、名和田是彦（法政大学法学部教授・第29次地方制度調査会委員）、横道清孝（政策研究大学院大学教授・地域政策プログラムディレクター）。

### 4. 第5回都市政策研究交流会の開催

#### ① 概要

昨今、自治体における法令遵守を疑わせる事件が相次いでおり、自治体のコンプライアンス実践が重要視されてきているため、都市自治体関係者、都市シンクタンク等の研究員、市立大学の研究者等を対象に、「コンプライアンスと行政運営」をテーマとして、平成20年6月2日に第5回都市政策研究交流会を開催した。約100名の都市行政関係者が参加した。

#### ② プログラム

基調講演「自治体の個人情報保護におけるコンプライアンスの実践と課題」宇賀克也（東京大学大学院法学政治学研究科教授）、事例報告1「岡山市における行政執行適正化の推進について」根岸健二（岡山市行政執行適正化推進課課長）、事例報告2「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例について」丸山賢一（新潟市総務部法制課課長）、加藤陽子（新潟市総務部法制課副主査）。

### 5. 第11回・第12回都市シンクタンク等交流会議の開催

#### ① 概要

都市シンクタンクの調査研究活動や組織運営に関する情報交流を図るため、平成20年6月2日（第11回）と平成20年11月28日（第12回）にそれぞれ都市シンクタンク等交流会議を開催した。

## ② プログラム

第11回：報告「平成20年度都市シンクタンク等の調査研究に関するアンケート調査結果について」飯塚慶子（財団法人日本都市センター研究室研究員）、報告「せたがや自治政策研究所の活動について」渡邊裕司（せたがや自治政策研究所副所長）、調査研究活動や組織運営に関するフリーディスカッション。

第12回：報告「さがみはら夢プロジェクト2054について」高橋雅広（さがみはら都市みらい研究所主査）、報告「上越市創造行政研究所の概要について」笹川正智（上越市創造行政研究所副課長）、報告「都市シンクタンクカルテ、都市シンクタンク等が抱える問題点・課題について」飯塚慶子（財団法人日本都市センター研究室研究員）、調査研究活動や組織運営に関するフリーディスカッション。

## 6. 第70回記念全国都市問題会議の共催

### ① 概要

全国市長会、東京市政調査会、新潟市と共同して、「新しい都市の振興戦略—地域資源の活用とグローバル化—」をテーマとして、平成20年10月23、24日の両日、新潟市において全国都市問題会議を開催した。全国各都市から市長をはじめ市議会関係者、市職員等、約1,600名の都市行政関係者が参加した。

### ② プログラム

基調講演「地域・都市の信頼度—50年後、100年後」大川澄人（財団法人日本経済研究所理事長）、主報告「環日本海の交流拠点都市を目指して」篠田 昭（新潟市長）、一般報告「地域の発展なくして日本の発展なし 新しい都市振興戦略」黒川和美（法政大学大学院政策創造研究科教授）、「高知市の振興戦略について」岡崎誠也（高知市長）、「これからの地域再生を考える」上山信一（慶應義塾大学総合政策学部教授・新潟市都市政策研究所長）、パネルディスカッション [コーディネーター] 鈴木輝隆（江戸川大学社会学部教授）、[パネリスト] 大西達也（株式会社日本政策投資銀行地域振興部課長）、細内信孝（コミュニティビジネス総合研究所代表取締役所長）、安井美沙子（東京財団研究部ディレクター）、本田敏秋（遠野市長）、河井規子（木津川市長）。

## 3) 共同調査研究事業

平成19年1月に全国市長会と当財団が共同設置した「都市分権政策センター」において、以下のように調査研究を行った。

### 1. 都市分権政策センター

### ① 趣旨・目的

第二期地方分権改革に向けて、全国市長会及び当センターが共同設置した「都市分権政策センター」において、真の地方分権改革を実現するため、都市自治体の立場を明確にしながら、さまざまな観点から地方分権に資する政策提言を行うとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立に向けて、都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図ることとした。

### ② 調査方法及び調査研究の概要

運営委員会（共同代表 佐竹敬久 全国市長会会長、松浦幸雄（財）日本都市センター理事長、西尾勝（財）東京市政調査会理事長）を設置し、運営委員会での議論により、調査研究を進めた。

都市分権政策センターの下に、平成19年度に引き続いて「都市自治体に対する国の関与・規制と財源措置等に関するプロジェクト・チーム」および、「道州制と都市自治体に関する検討会」を設置し、当該テーマに関する専門的な検討等を行い、「道州制と都市自治体に関する検討会」では、平成21年2月9日に、「道州制に関する意見」を取りまとめた（詳細は後述）。

また、地方自治の時事の諸課題について、学識経験者と市長が意見交換を行うメーリングリスト「地方自治トピックス」を平成19年度に引き続き開設した（詳細は後述）。

### ③ 会議

第5回会議を平成20年7月8日に開催。議題は、地方分権改革推進委員会「第1次勧告」について報告（西尾勝（財）東京市政調査会理事長、地方分権改革推進委員会委員長代理）、「道州制と都市自治体に関する検討会」について、「基礎自治体の果たすべき役割に関する調べ」について。

第6回会議を平成21年1月27日に「道州制と都市自治体に関する検討会」（後述）と合同会議形式にて開催。議題は、第29次地方制度調査会の審議動向について（林宜嗣 関西学院大学経済学部教授、第29次地方制度調査会専門小委員会小委員長）、道州制への対応についてなど。

## 2. 都市自治体に対する国の関与・規制と財源措置に関するプロジェクトチーム（平成19年6月設置）

### ① 趣旨・目的

本プロジェクト・チームは都市分権政策センター設置要綱第5条に基づいて、具体的な研究を実施するために設置するものである。

同プロジェクト・チームでは、ア.法令等による規制や通達による事実上の規制は依然として大きく、新しい形の関与も存在すること、イ.法令により財政上の措置が規定されていても、実際の経費が国の財源措置を大幅に上回っており、

財政上の自由度を圧迫していることについて実証的に示すことを目的に、平成19年度に引き続き、調査研究を実施した。

## ② 調査方法

「都市自治体に対する国の関与・規制と財源措置等に関するプロジェクト・チーム」（座長 金井利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授）を平成19年度に引き続き設置し、会議での議論をもとに調査研究を進めた。

## ③ 調査研究の概要

都市自治体の主要な事業について法令による義務付け・枠付けと財源措置について、基礎資料の把握を行うとともに、市で実施している事務事業ごとの自由度と、財政面での地財措置とのギャップ等についての調査を行った。

## 3. 道州制と都市自治体に関する検討会(平成19年10月設置)

### ① 趣旨・目的

本検討会は、都市分権政策センター設置要綱第5条に基づいて、具体的な研究を実施するために設置されたものである。内閣官房に置かれた道州制ビジョン懇談会、自民党の道州制推進本部、経済団体、さらに北海道、九州、関西などの地域ブロックにおいても道州制の問題が議論されるなど、道州制を巡る議論が活発となっている。こうした背景を踏まえ、基礎自治体として、地方分権改革を推進する観点から道州制に関するいくつかの論点について調査研究を行うこととした。

### ② 調査方法及び調査研究の概要

学識者等による検討会（座長 神野直彦 東京大学大学院経済学研究科教授）を設置し、検討会での議論により調査研究を進めた。検討会には委員のみならず全市区長にも参加を呼びかけた。

検討会での議論を踏まえ、平成21年2月9日に、「道州制に関する意見」を取りまとめ、公表した。同意見では、「都市自治体としては、あくまでも第二期地方分権改革の着実な実施が道州制の導入を論ずる前提であり、こうした地方分権推進のための取り組みの妨げとなるような手順は受け入れられないこと、また、道州制を導入する場合には、ア.道州と基礎自治体の対等・協力関係の確保、イ.道州は基礎自治体を補完する広域自治体とすることが必要不可欠であることを各方面に訴えていく必要があること」が示された。

### ③ 会議

第3回会議は、平成20年6月4日に開催。主な議題は、「都市自治体から見た道州制論議について」（河内山哲朗 柳井市長による報告）および「道州制

論議の動向について」。108名の市区長（代理も含む）が参加。

第4回会議は、同年11月13日に開催。主な議題は、「道州制に関する意見（叩き台）について」（横道清孝 政策研究大学院大学教授による報告）及び「道州制論議の動向について」。105名の市区長（代理も含む）が参加。

第5回会議は、平成21年1月27日に第6回都市分権政策センター会議との合同会議として開催。主な議題は、「第29次地方制度調査会の審議動向について」及び「道州制への対応について」であり、「道州制に関する都市意見案」の取りまとめについて松浦幸雄 都市分権政策センター共同代表に一任することが承認された。36名の市区長（代理も含む）が参加。

#### 4. メーリングリスト「地方自治トピックス」（平成20年1月開設）

全市区長に参加を呼びかけたメーリングリスト上で、都市分権政策センター学識経験者委員から地方自治における時事の諸課題に関するコメントを定期的に掲載し、参加市区長が自由に意見交換を行った。

#### 4) 受託調査研究事業

千葉県八千代市から委託を受けて、「八千代市都市機能分析調査業務」を実施した。都市機能分析として、①全市および地域別・字別の将来人口推計、②類似市・隣接市の比較および市民意識調査結果の分析による八千代市の特徴の抽出、③直面する時代的課題のピックアップ、といった作業を行い、これらを踏まえて、④八千代市の将来展望の考察を行った。

#### 5) 情報提供事業

##### 1. 基礎自治体の国別比較について

###### ① 趣旨・目的

現在のわが国では、地方分権改革推進本部、第29次地方制度調査会、道州制ビジョン懇談会のそれぞれの脈絡において、従来の政府階層のあり方を抜本的に改革し、本格的な地方分権型国家を実現するための議論が活発になされており、これによって、基礎自治体のあり方が大いに問われているため、平成20年度から21年度にかけて、「基礎自治体の国別比較」事業として、世界各国の政府階層、とりわけ基礎自治体のあり方を包括的に検討することにより、わが国にとって参考となる情報を提供していくこととした。

なお、比較の対象国としては、次の条件を満たす国が参考になると考えた。

第一に、経済的に成熟した国

第二に、人口・面積がわが国と類似する国

第三に、地方自治について先進的である国

## ② 調査研究の方法

- ア. 「基礎自治体比較研究項目リスト」を随時改訂する。
- イ. 世界の主要国を網羅するのではなく、わが国にとって制度面で参考となる国を中心に研究する。
  - 国別に「基礎自治体比較研究項目リスト」に対応した情報を蓄積し、学識者の助言も得ながら改訂する。
  - 蓄積情報には、確認した事実及びその出典（文献及び取材等）を記載する。
- ウ. 国別比較研究のため、その対象となる国の実態調査を行う。
- エ. 研究成果は随時公表する。

## ③ 調査研究の概要

国別比較事業の成果物としては、機関誌『都市とガバナンス』第10号では、「基礎自治体の国別比較—概況と対象国検討—」、「ドイツの政府階層について—概況と事務配分状況—」、また同じく第11号では、「オランダにおける地方分権改革（上）」、「オランダにおける自治体(gemeenten)の役割～社会生活支援法(WMO)を中心に～」、「日韓地方制度比較—似ているようで異なる『制度』と『運用』」、「韓国の政府階層について—概況と事務配分状況—」、「韓国における地方自治制度の構造と特徴」などを掲載している。このように、「基礎自治体のあり方」を包括的に検討するうえでわが国にとって参考となる基礎資料を提供してきており、平成21年度もベルギーへの現地調査等により継続することとしている。

## 2. 都市シンクタンクの活動実態について

都市自治体の政策形成活動の先駆的取り組みである「都市シンクタンク」の活動状況を把握するためのアンケートを行い、都市の調査研究活動の取組みの参考となるよう都市自治体宛て情報提供を行った。併せて政令指定都市・中核市等の30万都市・特別区を対象に、都市の企画部門が行っている調査研究を把握するためのアンケート調査を行い、同じく情報提供を行った。

## 3. 出版・広報、情報提供等

自主調査研究の成果及び政策研究交流の内容を刊行物に取りまとめ、出版するとともに全国の都市自治体等へ配布した（別記1「平成20年度刊行物一覧」参照）。

また、研究機関誌『都市とガバナンス』第10号を平成20年9月、第11号を平成21年3月にそれぞれ刊行し、全国の都市自治体等への提供により、当センターにおける調査研究活動を広く周知した。

併せて、ホームページやメーリングリストの活用も進め、当センターの調査

研究活動に関する情報や政策研究に役立つ情報を公表し、または改訂した（別記2「平成20年度ホームページ情報提供大項目一覧」参照）。

## 6) その他

### 1. 調査研究実績の機能分析

財団創立50周年を迎え、「日本都市センター50年のあゆみ」（仮題）を刊行するにあたり、過去の調査研究実績を成果物ベースで分析するとともに、過去の研究室の体制を合わせて分析することを通じて、時代ごとの特色を把握し、考察を行うことにより、調査研究機関としての実績を再認識し、次の半世紀のあり方を展望する一助とした。

### 2. 都市行政評価ネットワーク会議への参加

平成17年11月に総合研究開発機構、地方シンクタンク協議会、自治体有志と当センターが共同して設立した「都市行政評価ネットワーク会議」において、都市自治体間のベンチマーク・モデルによる行政評価などに関する意見交換・情報提供を行い、その普及を図った。

### 3. 研究アドバイザーによる助言と意見交換

当センターの調査研究活動について、豊富な知識を有する学識経験者から専門的知見を踏まえた助言を得るため、研究アドバイザー会議を開催した。

## (別記1) 平成20年度刊行物一覧

刊行物名	発刊年月	体裁	印刷部数
『分権改革は都市行政機構を変えたか』 (当財団創立50周年記念出版 第一法規株式会社より刊行)	平成21年3月	A5版256頁	1300部
『国のかたちとコミュニティを考える市長の会 Vol.5』	平成21年3月	A5版75頁	1300部
『都市とガバナンス第11号』(機関誌)	平成21年3月	A4版98頁	2300部
『法的整合性確保に向けての多面的検討』	平成21年3月	A4版168頁	1400部
『都市自治体の収入確保策 ー増収に向けた多様な取り組みー』	平成21年3月	A4版195頁	1400部
『都市の地域ブランド戦略 ー地域経営の新たな視点ー』(ブックレット20)	平成21年2月	A5版117頁	1400部
『都市とガバナンス第10号』(機関誌)	平成20年9月	A4版86頁	2200部
『基礎自治体の果たすべき役割に関する調べ ー首長アンケート調査ー』	平成20年9月	A4版169頁	1200部
『コンプライアンスと行政運営』(ブックレット19)	平成20年9月	A5版65頁	1400部

## (別記2) 平成20年度ホームページ情報提供大項目一覧

大項目名	概要	情報提供開始年月
都市分権政策センター	センター及びPTの概要、提供資料、 会議開催状況	平成20年11月
事務機構アンケート結果	首長アンケート及び一般アンケートの 都市人口区分別集計結果	平成20年10月
都市政策研究データベース	都市自治体の企画部門が行っている調 査研究一覧	平成17年4月
合併要覧	平成の大合併データベース及び合併都 市アンケート結果	平成16年6月

### Ⅲ 収支の状況

会館管理運営事業については、平成15年3月に社団法人全国市有物件災害共済会、株式会社ロイヤルホテル、株式会社東京ロイヤルホテルと当財団との間で締結した「日本都市センター会館の経営管理基本契約」、社団法人全国市有物件災害共済会と当財団との間で締結した「日本都市センター会館管理運営契約」及び「平成19年3月締結の同変更契約」、株式会社東京ロイヤルホテルと当財団との間で締結した「日本都市センター会館会議室、宿泊、飲食施設等管理運営実施契約」及び「平成19年3月締結の同変更契約」に基づき事業を執行した。

平成20年度における主な事業活動収入は次のとおりである。

基本財産運用収入は4,359千円で、これは、基本財産100,000千円の運用に係る受取利息収入で、予算額に比較して2,959千円(211.4%)増加した。

受託料収入は199,523千円で、これは、社団法人全国市有物件災害共済会から受け入れた会館管理受託料収入で、予算額に比較して6,276千円(3.0%)減少した。

会館収入は3,113,084千円で、予算額に比較して157,105千円(4.8%)減少した。この内訳は、貸室収入が174,068千円で、予算額に比較して3,108千円(1.8%)増加、会議室収入は1,081,630千円で、予算額に比較して1,430千円(0.1%)増加、客室収入は989,465千円で、予算額に比較して104,534千円(9.6%)減少、食堂収入が849,547千円で、予算額に比較して55,762千円(6.2%)減少、駐車場収入は18,372千円で、予算額に比較して1,347千円(6.8%)減少した。

調査研究収入は137,656千円で、予算額に比較して243千円(0.2%)減少した。この内訳は、受託調査収入が4,705千円で、予算額に比較して295千円(5.9%)減少、補助金収入は2,000千円で、予算額と同額、社団法人全国市有物件災害共済会から受け入れた調査研究事業助成金収入は120,000千円で、予算額と同額、全国市長会から受け入れた調査研究事業負担金収入は10,000千円で、予算額と同額、雑収入が951千円で、予算額に比較して51千円(5.7%)増加した。

負担金収入は407,748千円で、予算額に比較して4,551千円(1.1%)減少した。この内訳は、共益費収入が313,723千円、電気料戻収入が44,261千円、水道料戻収入が37,672千円、その他戻収入が12,090千円であった。

これに対する主な事業活動支出は、会議費支出が3,191千円で、予算額に比較して5,088千円(61.5%)減少した。

管理費支出は131,920千円で、予算額に比較して19,609千円(12.9%)減少した。この内訳は、人件費支出が101,897千円、物件費支

出が30,023千円であった。

会館運営費支出は407,748千円で、予算額に比較して4,551千円(1.1%)減少した。

都市情報事業費支出は5,165千円で、予算額に比較して4,054千円(44.0%)減少した。

研究事業費支出は127,644千円で、予算額に比較して10,255千円(7.4%)減少した。この内訳は、人件費支出が72,969千円、管理諸費支出が3,939千円、自主調査研究の事業費支出が47,769千円、受託調査研究の事業費支出が2,965千円であった。

委託料支出は2,004,495千円で、予算額に比較して104,336千円(4.9%)減少した。このうち、ホテル食堂等委託料支出1,914,366千円とホテル食堂等業務報酬支出71,255千円は、契約により株式会社東京ロイヤルホテルに支出し、駐車場等委託料支出は18,873千円であった。

会館収益金支出は1,108,589千円で、予算額に比較して52,768千円(4.5%)減少した。これは、会館収入から委託料支出を差し引いた会館収益納付額で、契約により社団法人全国市有物件災害共済会に支出した。

租税公課支出は1,703千円で、これは、消費税及び償却資産税で、予算額に比較して696千円(29.0%)減少した。

法人税等支出は20,255千円で、これは、法人税、住民税及び事業税で、予算額に比較して2,155千円(11.9%)の増加で、予備費を使用し支出した。

退職給付支出は29,254千円で、予算額に比較して30,745千円(51.2%)減少した。

事業活動収支差額は、38,799千円で、予算額に比較して90,419千円(24.8%)増加した。

次に、投資活動収入は、32,496千円で、これは、職員貸付金返還収入及び退職給付引当資産取崩収入で、予算額に比較して30,164千円(48.1%)減少した。

これに対する投資活動支出は、6,585千円で、これは、退職給付引当資産取得支出で、予算額に比較して24,116千円(78.5%)減少した。

投資活動収支差額は、25,910千円で、予算額に比較して6,048千円(18.9%)減少した。

財務活動収支は該当がなかった。

この結果、当期収入合計3,915,266千円から当期支出合計3,850,556千円を差し引いた当期収支差額は、64,710千円になり、前期繰越収支差額730,747千円を加えた次期繰越収支差額は、795,457千円となった。

以上、報告する。